

## 機械・空調設備保守点検業務 II 仕様書

山形県立こども医療療育センターの機械・空調設備の機能維持を図るために行う保守点検業務を委託する内容は以下のとおりとする。

### 1 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 業務委託対象機械・空調設備、点検回数及び点検・整備内容等

#### (1) 吸収式冷凍機 1基

##### ① 冷房初期点検（年1回）

外観検査、付帯設備確認、動力系統確認、真空度確認、電機機能点検  
安全保護装置点検、制御動作関係確認、分析用吸収液サンプリング  
運転データ記録・運転調整

##### ② 冷房中間点検（年1回）

外観検査、真空度確認、電機機能点検、安全保護装置点検  
制御動作関係確認、運転データ記録・運転調整

##### ③ 冷房期末点検（年1回）

外観検査、動力系統確認、真空度確認、各部品外観検査  
冷却水系カバー開放点検

##### ④ 冷却水系ブラシ洗浄

冷却水系チューブブラッシング洗浄（吸収器・凝縮器内チューブ）

#### (2) 冷却塔 1基（年2回点検）

清掃、点検、ベルト交換、水張、水抜き、ファンカバー取付

#### (3) 軟化装置 1装置（年1回点検）

外観、設定確認、軟化状況点検

### 3 資格者による実施

業務の実施にあたり、資格を有する者が行わなければならない保守点検については、資格を有するものが行うものとする。

### 4 業務実施報告書の提出

受注者は、業務を実施する都度、業務実施報告書を発注者に提出しなければならない。

## 5 その他

- (1) 業務を実施するうえで必要な安全管理は、受注者が行うこと。
- (2) 業務に使用する機械、器具及び材料等は、すべて受注者の負担とする。
- (3) 業務に必要な光熱水費は発注者の負担とする。
- (4) 点検の結果、不具合等により予定外の部品の交換等を必要とする場合は、発注者と協議する。
- (5) 業務委託対象機械・空調設備の規格は別紙のとおりである。

(別紙)

1 機械・空調設備等の規格

(1) 吸収式冷凍機 1 基

(イ) 蒸気二重効用吸収式冷凍機

冷凍能力 250 冷凍トン

冷水流量 151.2 m<sup>3</sup>/H

(2) 冷却塔 1 基

冷却能力 1,519,560 kcal/H

冷却水量 281.4 m<sup>3</sup>/H

送風機 2 台

(3) 軟水装置 1 装置

(イ) 全自動

通水量 6.0 m<sup>3</sup>/H

樹脂量 100 0